# 相談窓口（無料）

申＝予約など申し込み用電話番号　問＝問い合わせ用電話番号　相＝電話での相談ができる電話番号

| | 相談名 | 日時／申込み・問合せ | 場所 |
|---|---|---|---|
| 福祉 | 福祉総合相談窓口 | 火～土曜日 9：00～16：00(受付時間)　問相☎079(430)6000 | 福祉会館 |
| | 障がい者相談員相談 | **知的障がい者（児）相談**<br>**精神障がい者（児）相談**<br>**発達障がい者（児）相談**<br>毎月第２火曜日　13：00～14：30（祝日は振替）<br>**身体障がい者（児）相談**　毎月第４土曜日　10：00～11：30（祝日は振替）<br>問総合相談窓口☎079（430）6000　同じような悩みや経験をしている人に相談したい人のために、障害のある人またはその家族が相談を伺います | |
| | 障害福祉なんでも相談室（予約が必要） | **知的障害**　毎週火曜日　**精神障害**　毎週金曜日　10：00～12：00(祝日を除く)<br>問申総合相談窓口☎079（430）6000<br>社会福祉士などの資格をもつ専門家が伺います | |
| | 成年後見相談 | 毎月第２火曜日・第４火曜日　10：00～16：00<br>問申総合相談窓口☎079(430)6000　社会福祉士の資格をもつ専門家が伺います | |
| | 生活困窮など相談 | 毎週木曜日　10：00～16：00（祝日を除く）<br>問申総合相談窓口☎079（430）6000　家賃が払えない、生活できないなどの生活の困りごとの相談を伺います | |
| | 地域ふれあい介護相談 | 毎日、下記の各事業所で相談を伺っています<br>あっぷるグループホーム播磨　問☎078（944）1799<br>CHIAKIほおずき播磨　問☎078（949）1566<br>小規模多機能型居宅介護みんなの家　問☎079（437）1002<br>あえの里弐番館　問☎079（436）6001<br>ゆとり庵　大中　問☎079（441）2770 | |
| | 福祉相談 | 6月15日（水）13：30～16：00<br>問播磨町社会福祉協議会☎079（435）1712<br>民生委員・児童委員がご相談を伺います | 福祉しあわせセンター |
| | 母子父子家庭相談（予約が必要） | 6月10日（金）、24日（金）10：00～16：00<br>申問福祉グループ☎079（435）2362 | 福祉グループ |
| 子育て | 子育て相談 | 毎週月～土曜日（祝日を除く）10：00～16：00<br>問相北部子育て支援センター☎078（944）0717<br>問相南部子育て支援センター☎079（437）4188 | |
| | 臨床心理士による子育て相談(予約が必要) | 6月２日（木）13：00～15：00　問申北部子育て支援センター☎078（944）0717<br>6月23日（木）13：00～15：00　問申南部子育て支援センター☎079（437）4188 | |
| | 子どもの悩み相談 | 月・火・木・金曜日　9：00～16：00<br>問相ふれあいルーム☎079（437）4141　播磨町教育委員会内の相談室です | ふれあいルーム（第２庁舎） |

## 成年後見相談でお話しませんか？

▶**問合せ**　総合相談窓口　☎079（430）6000
社会福祉士がお待ちしています。

▶**日時**　6月14日（火）、28日（火）
10：00～16：00（予約優先）

▶**場所**　福祉会館

**成年後見サロンを開きます！**

6月14日の相談日13：30～14：30は、気軽におしゃべりできるサロンとして、**「播磨町版！！エンディングノートをつくろう」**を開催します。定員４人のため希望者は５日前までに予約をしてください。

**成年後見って？**

成年後見制度は、認知症や精神疾患などにより、判断能力が十分でない人に対し、生活の中で必要な手続きや契約、介護や福祉サービスの導入や入院時の対応、金銭や不動産などの財産管理について、ご本人の代理または同意や取消しを行い、安心して生活できるように支援する仕組みです。

## 成年後見人すずさん活動記㉑

○月×日　Ｆさんの趣味活動

知的障害のある被補助人のＦさんの趣味は「畑づくり」です。貸農園を借りて、冬野菜や夏野菜を作っていますが、作業所通いの傍らにされていることもあり、特に夏は草ボーボーになり、周りの畑から時々苦情もやってきます。Ｆさんと話し合いましたが、畑はどうしても続けたい様子。でも、小まめに草引きをすることや、畑を良い状態に保つことは少し難しそう。悩んでいると、畑のオーナーさんから畑を手伝ってくれる人をご紹介いただきました。草ボーボーになったら、お願いして機械を入れて畑をリセット。心置きなく、野菜を植えることができます。たくさん収穫できるようになるといいのになぁ…と心の中で思いながら、畑の状態を尋ねるのも楽しみになってきました。



# 相談窓口（無料）

申＝予約など申し込み用電話番号　問＝問い合わせ用電話番号　相＝電話での相談ができる電話番号

| | 相談名 | 日時／申込み・問合せ | 場所 |
|---|---|---|---|
| 一般相談 | 法律相談（予約が必要） | 6月７日（火）、21日（火）10：00～12：00<br>6月13日（月）、27日（月）18：00～20：00<br>申中央公民館窓口<br>電話での予約はできません。窓口にお越しください<br>問企画グループ☎079（435）0356 | 中央公民館 |
| | 心配ごと相談 | 毎週火曜日（祝日を除く）13：00～16：00<br>問播磨町社会福祉協議会☎079（435）1712 | 福祉しあわせセンター |
| | 行政相談 | 6月27日（月）9：30～11：30<br>問企画グループ☎079（435）0356 | 中央公民館 |
| 人権 | 困りごと相談 | 6月１日（水）、９日（木）、23日（木）13：00～15：00<br>問播磨町社会福祉協議会☎079（435）1712<br>播磨町人権擁護委員がご相談を伺います | 福祉しあわせセンター |
| | 人権相談 | 毎週月～金曜日（祝日を除く）8：30～17：15<br>問神戸地方法務局加古川支局☎0570（003）110（全国共通ナビダイヤル） | 神戸地方法務局加古川支局 |
| 消費生活 | 消費生活・多重債務相談 | 毎週月～金曜日9：00～12：00、13：00～16：00（祝日を除く）<br>申問相播磨町消費生活センター☎079（435）1999 | 住民グループ（⑥番窓口） |
| | 司法書士による多重債務相談(予約が必要) | 6月９日（木）13：30～15：30<br>申問播磨町消費生活センター☎079（435）1999 | 中央公民館 |
| 納税 | 休日納税相談 | 毎月第４日曜日9：00～12：00<br>問税務グループ☎079(435)0358<br>直接、お越しください(休日のため、中央公民館側通用口をご利用ください) | 税務グループ |
| | 税理士会の税務相談（予約が必要） | 毎月火曜日13：30～16：30<br>申問近畿税理士会加古川支部☎079（421）1144 | 加古川税理士会館 |
| 商工業 | 税務相談（予約が必要） | 6月３日（金）13：00～15：00<br>申問播磨町商工会☎079（435）1630　商工業者のための税務相談 | 播磨町商工会館 |
| | 起業・開業相談（予約が必要） | 6月10日（金）13：00～15：00<br>申問播磨町商工会☎079（435）1630<br>開業予定者及び開業まもない人のための相談 | 播磨町商工会館 |
| 就職 | 無料就労出張相談 | 毎月第２金曜日<br>問あかし若者サポートステーション　☎078（915）0677<br>対象15歳～49歳の就労を希望する人、その保護者 | 福祉会館２階相談室 |
| | 若者就職相談 | 月～土曜日（祝日は除く）　9：00～17：00<br>問あかし若者サポートステーション　☎078（915）0677<br>サテライト播磨（加古川）☎079（423）2355<br>対象15歳～49歳の就労を希望する人、その保護者 | あかし若者サポートステーション<br>サテライト播磨 |
| 住まい | 不動産無料相談（予約が必要） | 毎月第２・第４火曜日　13：00～15：00<br>申兵庫県宅建協会加古川支部☎079（424）0832<br>不動産取引、空き家など不動産全般の相談について承ります | 宅建協会加古川支部事務所(加古川市野口町良野410-1) |
| | 住宅相談会（予約が必要） | 6月23日（木）13：00～、14：00～、15：00～<br>相談時間は各１時間程度<br>申込期限は開催日の10日前まで（10日前が土日祝日の場合は翌平日まで）<br>申問都市計画グループ☎079（435）2366<br>耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家である建築士がお答えします | 中央公民館 |

## よく学び よく育つ

教育総務グループ　上田　智世

**「いただきます！ごちそうさま！」**

私は、教育委員会で学校給食の業務を行っており、学校に毎日出向いております。

学校での廊下で児童生徒とすれ違う時、大きな声で「こんにちは」と声をかけてくれると明るい気持ちになります。また、「いただきます」の声が各教室から聞こえてくると、残さず食べてくれるかな、今日は行事食であることに気づいてくれるかな、などと思いを馳せます。

給食では、「食べること」の勉強をします。おいしく食べながら、食べ物のことや食事のマナーなどを学びます。マナーの一つに、食事のあいさつがあります。「いただきます」は、もともとは食べ物を受け取るときに、頂（いただき。頭の上）にかかげたことに由来します。そして、「ごちそうさま」は、「御馳走様」と漢字で書きます。昔は、食事をもてなすために走り回って食材をそろえたことに由来し、準備をしてくれた方への感謝の気持ちを込めた言葉です。食べ物には様々な栄養が含まれ、それを作り育てている陰の立役者が存在します。

おいしいものを食べると、人は笑顔になります。また、食事は、みんなを笑顔にすることができます。学校給食だけでなく、各家庭においても、食事の前後には自然にあいさつの言葉が出る、そんなあたたかい食卓にしたいですね。

2年生が皮むきしたえんどう豆が小・中学校全員の給食で豆ごはんになりました